

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	老人いこいの家管理委託業務	
業 務 の 概 要	市内 9 箇所の老人いこいの家の管理業務	
契約金額（税込）	3, 8 0 0, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市シニアクラブ連合会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	老人いこいの家は、地元の高齢者が中心に利用しており、地元の事情に精通し、施設管理を行うのに十分な人員を有し、かつ緊急時など近隣に居住し迅速な対応ができるシニアクラブに業務を委託することによって、適切な施設管理ができるとともに高齢者の生きがいに寄与すると判断されるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課 です。